

墨田区のお知らせ

No.2038

2022年
(令和4年)

6/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

3・4面・・・講座・教室・催し・募集



ひと、つながる。

墨田区



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

“踏み出す一歩
つながる思い”



日本語ボランティアの様子



おもちゃサロンの様子

すみだ ボランティアの日

7月1日は

ボランティアについて伺いました！

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム実行委員会
委員長 鎌形 由美子 さん

すみだボランティアの日に合わせ、第11回「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。今回のテーマは、「踏み出す一歩つながる思い”withコロナの中で今、私たちにできること”」です。

興味がある方はぜひ、ボランティアフォーラムへご参加ください。

【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-1163

ボランティアを始めるには、どうしたらいいの？

ボランティアを始めるのに、特別な経験や知識は必要ありません。「すみだボランティアセンター ☎3612-2940」では、ボランティア活動に関する情報提供、相談の受け付け、活動先の紹介などを行っています。ぜひ、お問い合わせください。

今回のボランティアフォーラムでは、どんなことをするの？

講演会をメインに、グループディスカッションや地域福祉計画の紹介等を行う予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、人の移動等が制限され「つながりの希薄化」が問題となっています。“withコロナの中で今、私たちにできること”を皆さんと一緒に考えていきます。

興味がある方にメッセージを！

日常の中にボランティアはあります。町会活動が盛んな墨田区では、生活の一部として、ボランティア活動をしている方が多くいらっしゃいます。このフォーラムを通して、皆さんに「自分もボランティアをやりたい」と思ってもらえたら嬉しいです。

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム

とき 7月2日(土)午後1時～4時 *開場は午後0時半

ところ すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)

定員 先着 75人 費用 無料

申込み 事前に電話またはファクス、Eメールで厚生課厚生係 ☎5608-1163・FAX 5608-6403・Eメール KOUSEI@city.sumida.lg.jp へ *受け付けは6月27日午後5時まで *詳細は区ホームページを参照



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更または延期となる場合があります。最新情報は、申込先へご確認ください。

プログラム

午後1時～	オープニング
午後1時15分～	講演 「withコロナ時代の地域福祉」
午後2時10分～	グループディスカッション 「新たな日常を踏まえた“つながり支援”」
午後3時10分～	まとめ・講評
午後3時40分～	第四次墨田区地域福祉計画の紹介
午後3時55分～	エンディング



エスディーゼス
SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



3 すべての人に
健康と福祉を



17 パートナシップで
目標を達成しよう

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、6月10日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592 または ☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページで閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



新型コロナワクチン 4回目接種券を発送します

今後、4回目接種の対象が拡大される可能性があるため、**3回目接種を完了した18歳以上の区民の方全員に順次、接種券を発送します。**ご自身が接種対象に該当するかよく確認のうえ、接種を受けるようにしてください。

接種対象等の詳細は、5月25日発行の新型コロナワクチン接種特集号または接種券に同封の「新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ」、区ホームページ等でご確認ください。

問合せ 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP

区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ **新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない** ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり**[適用期間]** 令和2年1月1日～4年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで) *申請期限は、支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内

受給には申請が必要です。受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険
の被保険者

国保年金課こほ給付係
☎5608-6123

東京都後期高齢者医療制度
の被保険者

広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

熱中症を防ぐために「外せる場面」ではマスクを外しましょう!

[問合せ] 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

気温・湿度が高いときにマスクを着用すると、喉の渇きに気付きにくくなったり、体温が上がりやすくなったりするため、熱中症の危険性が高まります。屋外での運動時などはマスクを外しましょう。なお、マスクを外す場合も、手洗いなどの基本的な感染症対策を継続しましょう。

以下のような場面ではマスクを外しましょう

- ▶ 自宅の庭で花や植木に水やりをする
- ▶ ペットの散歩をする
- ▶ ウォーキングやランニング等、屋外で運動する
- ▶ 体育の授業や部活動等で運動する



新型コロナウイルス感染症予防の観点からマスクの着用が重要視されている中、“どのような場面でマスクを外していいのか”わかりにくくなっていることから、「マスクをはずせる場面」について、未就学児と小学生以上に分けて考え方が示されました。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。



6月30日から申込みが始まります マイナポイント事業(保険証 利用・公金受取口座登録分)

現在、新規にマイナンバーカードを取得した方のキャッシュレス決済サービスへのポイント付与(上限5000円分)の申込みを受け付けています。さらに、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した方や公金受取口座の登録をした方へのポイント付与(各7500円分)の申込みが、6月30日から始まります。

ポイント付与には、マイナポイントの申込み(キャッシュレス決済サービスの選択)を行う必要があります。申込み後の付与時期等の詳細は、各決済事業者にお問い合わせください。令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請を行った方が対象で、ポイントの申込期限は5年2月末までです。事業の詳細はマイナポイント事業のホームページをご覧ください。



■マイナポイントの申込みができない期間

専用サイトのメンテナンスのため、6月25日午前0時～30日午前中は申込みができません(公金受取口座の登録等マイナポータルの使用は可)。

■マイナポイントの予約・申込手続支援窓口

ICカードリーダーやマイナンバーカード対応のスマートフォンなどを持っておらず、予約・申込みができない方の支援を行っています。申し込む決済サービスに必要な事前準備と、公金受取口座の登録を行う場合は口座情報を確認のうえ、マイナンバーカードを持ってお越しください。

[開設期間] 月曜日～金曜日の ▶ 午前9時～正午 ▶ 午後1時～4時 *祝日を除く *6月25日午前0時～30日午前中は窓口での申込みは不可**[ところ]** マイナンバーカード専用窓口(区役所2階)**[対象]** 区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方

[問合せ] ▶ マイナポイント事業=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ▶ 各種手

続き=マイナポイント申込支援窓口 ☎5608-1111(内線3667) ▶ その他=ICT推進担当 ☎5608-6226



この機会に考えてみましょう 男女共同参画週間

国は、男女共同参画基本法の目的や基本理念の理解を深めることをめざし、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。今年のキャッチフレーズは「“あなたらしい”を築く、“あなたらしい”社会へ」です。誰もが互いの人権を尊重して責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮するためには、職場や学校、地域、家庭でどのようなことができるか、この機会に考えてみましょう。

[問合せ] 人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

 **皆さんの大切な一票を
参議院議員選挙**

【投票の種類・方法】▶参議院(東京都選出)議員選挙＝候補者の氏名を記載 ▶参議院(比例代表選出)議員選挙＝候補者の氏名または政党名を記載

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票をご利用ください。期日前投票を行う場合は、公示日以降に世帯ごとに郵送する入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。入場整理券がなくても、対象者であれば投票できます。また、期日前投票所の社会福祉会館(東墨田2-7-1)は、千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)に変更となりましたのでご注意ください。

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会、不在者投票が可能です。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所している場合は、施設内で不在者投票が可能です。指定されているかどうかは、問合せ先または入院・入所している施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて、郵送で投票日の4日前(必着)までに問合せ先へ *代理者による持参も可 *対象の詳細や郵便等投票請求書・郵便等投票証明書の交付については、事前に問合せ先へ

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者や自宅療養者のうち、外出自粛要請期間が選挙期間に重なる方は、郵便等による投票が可能です。詳細はお問い合わせください。

.....
【問合せ】〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320 *本紙7月1日号で参議院議員選挙の投票日時等を掲載予定

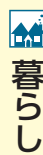
区の世帯と人口(6月1日現在)

世帯	15万9828 (+655)
人口	27万7758 (+614)
男	13万7050 (+369)
女	14万0708 (+245)

*住民基本台帳による
*()内は前月比



講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	ラベンダーの爽やかな香りに包まれながら「癒やしのバンドルズづくり」 	7月10日(日)▶第1回＝午前10時～11時 ▶第2回＝午後1時～2時	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 ラベンダーでバンドルズ(棒状の飾り)を作る *ハーブティーを進呈 対 区内在住在勤在学の方 定 各8人(抽選) 費 300円 持 作品を持ち帰るための袋 申 催し名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで6月28日(必着)までに環境保全課緑化推進担当☎5608-6208・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *後日、受講確認通知あり

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 墨田区の工務店 雨漏りのプロ! 地域密着型で施工後も安心! ■東洋堂ハウスSP■ とうきょうスカイツリー駅前支店☎03-5637-7497

 **接種の機会を逃した方へ
HPVワクチンのキャッチアップ接種**

平成25年6月から控えていた子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の予防接種予診票の個別送付を、令和4年度から再開しました。

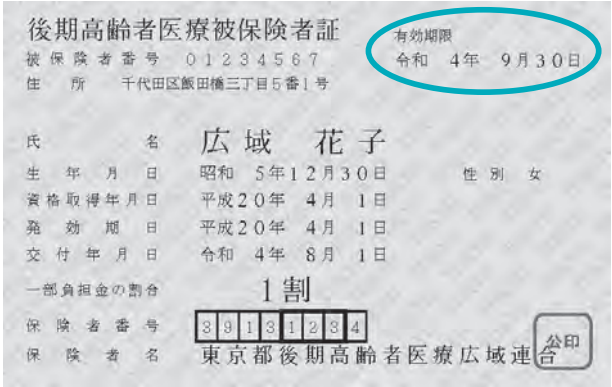
これに伴い、個別送付を控えていた時期に接種の機会を逃した方へ、キャッチアップ接種を実施します。全3回の接種のうち、区の接種記録で未接種となっている回数分の接種予診票を対象者へ送付します。ただし、自己負担で任意接種を受けた方や区への転入以前に接種を受けた方は、その分の接種を受けることができません。なお、キャッチアップ接種対象者のうち、自己負担で任意接種を受けた方へは、別途、償還払いでの救済制度を準備中です。詳細が決まり次第、区ホームページ等でお知らせします。

【キャッチアップ接種の対象者】平成9年4月2日～18年4月1日生まれ的女性**【実施期間】**令和7年3月31日まで**【予診票等の発送時期】**6月下旬(予定)**【問合せ】**▶保健予防課感染症係☎5608-6191 ▶向島保健センター☎3611-6135 ▶本所保健センター☎3622-9137

 **対象の方に各証をお送りします
後期高齢者医療被保険者証等の更新**

後期高齢者医療制度では、10月から窓口2割負担が導入されます。それに伴い、自己負担割合を令和4年度の住民税課税所得に基づき判定し、下表のとおり今年は2回、保険証を簡易書留でお送りします。窓口2割負担導入についての詳細は、1回目には発送される保険証に同封のリーフレットまたは区ホームページをご覧ください。なお、新しい保険証の有効期限は4年9月30日です。

【問合せ】▶後期高齢者窓口負担割合コールセンター☎0120-002-719 *受け付けは午前9時～午後6時(日曜・祝日を除く) ▶東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター☎0570-086-519 *受け付けは午前9時～午後5時(土曜・祝日を除く) ▲新しい保険証のイメージ



自己負担割合の判定時期等	発送時期	有効期限	保険証の色	自己負担割合
【1回目】 6月下旬に判定＝8月～9月の自己負担割合	7月7日(予定)	4年9月30日	藤色	1割、3割
【2回目】 8月下旬に判定＝10月以降の自己負担割合	9月8日(予定)	6年7月31日	水色	1割、2割、3割

■限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)と限度額適用認定証(限度額認定証)の更新等

各認定証を保険証と併せて医療機関等の窓口に提示することで、各認定証に応じた保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

また、減額認定証をお持ちの方は入院時の食費も減額されます。各認定証がすでに交付されていて、8月以降も引き続き交付対象となる方には、新しい認定証(有効期限は5年7月31日、色は白色)を7月19日(予定)に発送します。

なお、認定証の発送は1回のみです。

【交付対象者】▶減額認定証＝保険証の割合が1割かつ世帯全員が住民税非課税の方で、交付を申請した方 ▶限度額認定証＝保険証の割合が3割かつ同一世帯の被保険者の住民税課税所得がいずれも690万円未満で、交付を申請した方

■確定申告期限延長による影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告の延長申請を行った方がいる世帯は、今回お送りする保険証の自己負担割合や減額認定証・限度額認定証の適用区分が暫定的なものとなる場合があります。詳細はお問い合わせください。

.....
【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192

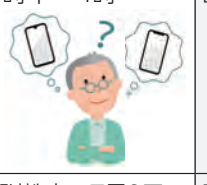
内＝内容 **種**＝種別 **対**＝対象 **定**＝定員 **費**＝費用・入場料 **持**＝持ち物 **申**＝申込み **問**＝問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう！（7月）	▶歌うボイスエクササイズ＝7月1日（金）・15日（金）午後3時～4時 ▶ボカールテクニッククラス＝7月2日（土）・16日（土）午前10時～11時 ▶ヨーガ＝7月4日（月）・18日（祝）午後3時半～4時半 ▶太極拳＝7月7日（木）・21日（木）午後1時～2時	すみだ生涯学習センター（東向島2-38-7） 	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 各先着20人 費 ▶ボカールテクニッククラス＝各800円 ▶その他＝各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ ＊すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 ＊空きがあれば当日会場でも申込可
	ふくの会（なりひら認知症家族会）	7月2日（土）午後1時半～3時半	なりひらホーム（業平5-6-2）	内 認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、なりひら高齢者支援総合センター ☎5819-0541へ
	高齢者向け「ラジオ体操教室」（全4回）	7月8日～29日の毎週金曜日 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3-36-7）	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されておらず、全日程参加できる方 定 10人（抽選） 費 無料 申 6月26日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ ＊当選者にはがきを送付
	生きがい講座「スマホの使い方基礎講座」（全2回）	7月20日（水）、8月17日（水）午後1時半～4時 	曳舟文化センター（京島1-38-11）	内 スマートフォンのカメラやマップ機能などの基本操作を学ぶ ＊スマートフォンの機種ごとに少人数グループに分かれて受講 対 スマートフォンに興味がある、おおむね55歳以上で全日程参加できる方 定 先着30人 費 無料 持 スマートフォン 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 ▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▶てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577
子育て・教育	子ども水泳教室「平泳ぎ特訓教室」（全5回）、「クロール息継ぎ特訓教室」（全4回） 	▶平泳ぎ特訓教室＝7月2日～30日の毎週土曜日午後3時15分～4時5分 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝7月3日～24日の毎週日曜日午前11時45分～午後0時35分	両国屋内プール（横網1-8-1）	対 / 費 ▶平泳ぎ特訓教室＝クロールで約12.5m泳げる小学生／5500円 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝バタ足で約5m泳げる小学生／4400円 定 各先着10人 申 ▶平泳ぎ特訓教室＝6月22日午前10時から ▶クロール息継ぎ特訓教室＝6月23日午前10時から 費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ ＊詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照
スポーツ・文化	初心者アーチェリー教室（全3回）	▶7月3日（日）午前9時15分～11時15分 ▶7月6日（水）午後7時～9時 ▶7月9日（土）午後3時15分～5時15分	区総合体育館（錦糸4-15-1） 	対 区内在住在勤在学で16歳以上の初心者 定 20人（抽選） 費 2000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクスで6月28日（必着）までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典（〒130-0004本所1-31-7） ☎3625-1874・FAX3625-1860へ ＊詳細は墨田区アーチェリー協会事務局のホームページを参照
イベント	すみだトリフォニーホール×新日本フィルハーモニー交響楽団“ふれあいコンサート”	7月5日（火）正午～午後1時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）	内 新日本フィルハーモニー交響楽団員による金管五重奏 【曲目】オッフェンバック／喜歌劇「天国と地獄」より「カンカン」ほか 定 先着200人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 すみだトリフォニーホール ☎5608-1212

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
健康・福祉	「すみだ教室」受講生の募集	内 知的障害のある方が仲間を作り、社会生活のルールを学ぶ 【活動期間】令和5年2月5日までの原則毎月第1・3日曜 日午前9時半～午後3時 【活動場所】本所中学校（東駒形3-1-10）ほか 対 区内在住在勤の65歳以下で知的障害のある、次の全ての要件を満たす方 ▶義務教育課程を修了した（高校等に在学中の方を除く） ▶医療管理や介護を必要としない ▶団体行動ができる ▶自宅と会場を1人で往復できる ▶全日程参加できる ▶愛の手帳3度～4度に相当する	定 若干名 選 面接 ＊面接日は後日通知 費 無料 ＊教材費等は自己負担 申 申込書を直接または郵送で6月30日（必着）までに〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当（区役所11階） ☎5608-6503へ ＊申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



すみだSDGsステーション

SDGs [Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)] は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。

目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します “日本のポジション”SDGs達成度ランキング

ドイツの「ベルテルスマン財団」と「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (SDSN)」が、世界各国のSDGsの達成度として193の国連加盟国の順位を発表しています。令和4年の持続可能な開発レポートによると、1位はフィンランド、2位はデンマーク、3位はスウェーデンとなっており、北欧諸国がベスト3を占め、日本は世界19位(アジアでは1位)となっています。日本はこのレポートで、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール16「平和と公正をすべての人に」を達成しています。一方で、大きな課題が残ると評価されたゴールが6つあります。それは、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」です。特にジェンダー平等は「Global Gender Gap Report 2021」によると、日本の順位は156か国中120位と下位となっています。日本は、「政治分野」、「経済分野」でのジェンダーギャップを解消しなければ、ゴール5を達成することはできません。

区では、男女共同参画のさらなる推進と多様な性を尊重するため、「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」(平成18年4月施行)の改正準備を進めています。また、令和6年度～10年度の行動計画である「第6次墨田区男女共同参画推進プラン」の策定準備をはじめ、ポストコロナを見据えた新しい日常にふさわしい、区における「男女共同参画社会の実現」に向けて“ACTION！”(行動)しています。

【問合せ】SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231

大きな課題

5 ジェンダー平等を実現しよう	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう